

編集後記

2026年は、公益社団法人 日本整形外科学会（日整会）創立100周年の節目の年にあたります。これを記念し、今回の増大号は「整形外科100年の進歩」といたしました。本特集号を俯瞰すると、100年という歳月の中で整形外科が遂げた劇的な変化に驚かされるとともに、各分野の発展においては、この10年だけでもまさに隔世の感があります。

整形外科の語源となった「オルトペディ（orthopédie）」という言葉は、1741年にフランスのニコラ・アンドリ（Nicolas Andry, 1658-1742）によって提唱されました*。今年是从それから285年目にあたります。この語は、ギリシャ語で「まっすぐな」を意味する「オルトス（orthos）」と、「小児」を意味する「パイ（pais）」あるいは「パイディオン（paidion）」に由来するフランス語の「ペディ（pédie）」を組み合わせたものです。つまり、本来は「小児の変形を矯正する」という意味であり、当時の主流は保存療法であったと推察されます。

上記で引用した小林先生の記述によれば、1816年のデルベシュ、そして1831年のシュトロマイヤーによる内反尖足に対する皮下切腱術の登場が、オルトペディにおける大きな転機となりました。特にシュトロマイヤーは、小切開による症例を重ね、独自の切腱術と後療法を確立して成功を収めました。これはまさに、現代に連なる整形外科手術治療の黎明といえるでしょう。

わが国に目を向けると、明治33年（1900年）、当時

36歳の外科医であった田代義徳先生が、政府の命により外科的矯正術研究のためドイツ、オーストリアに留学されました。明治37年3月に帰国後、東京大学内科教授の入澤達吉、医師で漢学者の永坂石埭（せきたい）と協議し、オルトペディの訳語として「整形外科」を命名しています。そして明治39年（1906年）4月4日、東京大学に初の整形外科学講座が開設され、田代先生が初代教授となりました。

周知の通り、日整会の「整」の字には、現在の「教えのつくり」ではなく「支（とまた）」が用いられています。この文字には「之を束ねて、之を打ち、之を正す」といった意味があり、整形外科の基本精神が凝縮されています。また「形」の字については、「機能を正すには、形を整えることだ」という信念から採用されたといえます。田代先生の運動器疾患の本質に対する深い洞察が、この整形外科に込められているのです（*、東京大学整形外科学教室ホームページ参照）。

少子高齢化、さらには人口減少が急速に進む現代日本において、整形外科が扱う疾患構成は大きく変容しています。加えて、AIやロボット手術といったテクノロジーの躍進、骨軟部腫瘍やリウマチ性疾患に対する新規薬物療法の台頭など、治療法もまた大きな変革の中にあります。本特集号が、各領域の歴史の変遷を振り返るのみならず、過去から現在、そして次世代へと続く治療のヒントとなることを切に願っております。

（石橋恭之）

*小林 晶：日整会誌 88：47—59, 2014

「整形・災害外科」第69巻 第6号（5月増大号） 2026年5月1日発行（毎月1回1日発行） 定価 5,500 円（本体 5,000 円＋税 10%） 年間購読料金 定価 49,940 円（本体 45,400 円＋税 10%） 〔年間13冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕 〔年間予約購読者に限り送料無料〕	発行所 金原出版株式会社 発行者 前田達也 〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-14 TEL 03 (3811) 7165〔編集室直通〕 TEL 03 (3811) 7184〔営業部直通〕 FAX 03 (3813) 0288 www.kanehara-shuppan.co.jp 印刷所 三報社印刷株式会社 広告申込先 (株)文京メディカル TEL 03(3817)8036
--	--

- ・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物への利用に関する原著者の権利は、金原出版株式会社が保有します。
- ・教育機関、医療機関、企業などにおいて本誌を無断で複製すること（コピー、スキャン、デジタルデータ化など）は「私的使用」など著作権法上の限られた例外にはあらず、違法となります。また、限られた例外に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して複製を行うことは違法となります。
- ・**JCOPY**＜出版者著作権管理機構 委託出版物＞
本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。
- ・本誌を AI（人工知能）分野に関する用途で許諾を得ずに利用する行為は、当社の利益を不当に侵害する可能性があります。必ず事前に当社までお問い合わせください。